出し合って備える制度です。るため、加入者全体でお金がをしたときの医療費にあ

加入者全体でお金を

医療費にあて

民健康保険は、

病気や

け

令和 4 年度税率

8.00%

3.00%

7,000円

7,000円

2.40%

9,000円

4,000円

170,000円

200,000円

21,000円

18,000円

650,000円

世帯主あてに納税通知書を送付します

課税限度額が

変更となります

のどなたかが国民健康保険に加入して

世帯単位で計算して世帯主あてに納税通知書を送付します

世帯主の方が国民健康保険以外の健康保険に加入していても、

いる場合は、

世帯主が納税義務者となり

同じ世帯

税が自動的に軽減

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります(地方税法第703条の4)。

未就学用1 人にかかる均等割類

世帯所得による軽減割合	医療分	後期高齢者支援金分
7割軽減世帯	3,150円	1,050円
5割軽減世帯	5,250円	1,750円
2割軽減世帯	8,400円	2,800円
軽減なし世帯	10,500円	3,500円

校入学前の被保険者の減の観点から令和4 を受けている場合は、 八の観点から令和4

子育て世帯への経り なお、既に均等割額の に軽減します

後の金額から均等割額が2分 (減額) 0

400万円以下

ること

与明細など) する書類 申請にあたって (事業収入の帳簿や給 が必要となります。 入を証明

▼持続化給付金などの助成金は「 には含みませんが、「前 「前 となり、給与収入の減収について失業者に対する軽減制度の対象

る国民健康保険税均等割額が減令和4年度から未就学児にかか 額となります る国民健康保険税均等割額が

響により、

申請により国民健康保険税により、次の要件を満たす方

新型コロナウイルス感染症の影

国民健康保険税の均等割額を2分 者(未就学児)経済的負担の 小の の学軽

が減免となります

②新型コロナウイルス感染症の影 ①新型コロナウイルス感染症によ ▼国民健康保険税を**全額免除** 響により、 または重篤な傷病を負った世帯 主たる生計維持者の収

◆国民健康保険税の一部を減額 入減少 (※) が見込まれる世帯

世帯の主たる生計維持者につい ※国民健康保険税が一 部減額され

の所得の合計 込まれる種類 しと しと しと した の所得の合計	が、竹耳こ比べて 0計り3 種類ごとに見た収入のいず業収入や給与収入など、収
--	---

300 万円以下

400 万円以下

550 万円以下

750 万円以下

1,000万円以下

を 申.

合計所得金額に応じた

全部

10分の8

10分の6

10分の4

10分の2

0円またはマイナスである場合収入における前年中の所得額が収入における前年中の所得額が 非自発的失業者の方は、 免の対象外となります 非自発的

ぐ

納期限日に自動的に引き落とし

ます

0

納め忘れがない

険税額(A×B/C)に減免割合(D) を乗じた金額です。 減免額は、 減免対象の国民健康保

定した国民健康保険税額 世帯の被保険者全員につい · て算

の所得額 が見込まれる収入にかかる前年世帯の主たる生計維持者の減少

被保険者全員の前年主たる生計維持者お 中の合計所得

合計所得金額に応じた減免割合 (左記表を参照)

O

金額

は、 加入・脱退などの手続きが済 市役所各庁舎・

民センター の切り替えをおすすめします。手続きについ納付書で納付されている方はぜひ口座振替 は取扱い金融機関、 税務課または角館・

シュカー 取扱い金融機関/▶秋田銀行▶北都銀行 必要なもの∕▶通帳 後信用金庫 し込む対象の納付書▼申込□座のキなもの/▼通帳▼通帳届出印▼□座 へお申 し出ください |座振替

業協同組合 ▶ゆうちょ銀行 ▶東北労働金庫 秋田おばこ農

がありません。 2 手間がかからな 納期限ごとに金融機関 納め忘れの心配がありませ など へ出向く必要

現金を持ち歩く必要がないため、安全です

ご自身で行わなければなりませ 康保険は、 脱退 加入の手続きは

己負担になります ないため、その間の医療を受ける際は全額自なければなりません。さらに、被保険者証が国保加入資格を得た月までさかのぼって納め加入の届出が遅れると、国民健康保険税は

払ってしまうこともあります 険税と社会保険などの健康保険料を二重にまた、脱退の届出が遅れると、国民健康! [を二重に支国民健康保

お早めに手続きをお願 出張所の国保担当窓口

市税の納付は口座振替が

便利でおす すめです

西木市 7

(市役所の窓口に提出する場合)

※6 令和4年度市県民税未申告の場合は軽減(減額)を受けられません。

軽減の割合	国保加入者(※擬制世帯主含む)全員の総所得金額などの合計	
7割	43万円+ 10万円×(給与所得者などの数-1)	
5割	43万円+28万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者などの数-1)	
2割	43 万円+ 52 万円×被保険者数+ 10 万円×(給与所得者などの数-1)	

※1 軽減(減額)されるのは【均等割額】および【平等割額】の部分です。

※2 国保加入者数には、同じ世帯のなかで国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険 者に移行した方を含みます。

※3 国保に加入していない世帯主 (擬制世帯主) も、その所得は判定の対象となります。

※ 4 給与所得者などの数とは次のいずれかの条件を満たす国保加入者(※擬制世帯主含む)を指 します。

・給与収入額が、55万円を超える方

いますので、ご理解くださ担増とならないよう配慮し

医療分

国保加入者の医療費などにあてるため

後期高齢者支援金分

後期高齢者医療制度の医療費などに

介護納付金分

介護保険制度の第2号被保険者とし

(被保険者の中に 40 歳~ 64 歳まで

(すべての世帯が負担)

あてるための課税額

て納める課税額

(すべての世帯が負担)

の方がいる世帯が負担

となり、

国民健康保険税の

齢者支援金分が

万円

一般の 一般の 一般期高 では、医

所得割率

均等割額

平等割額

課税限度額

所得割率

均等割額

平等割額

課税限度額

所得割率

均等割額

平等割額

課税限度額

療分

後期高齢者支援金分

療分が2万E 課税限度

刀円引上げ、及額について

7

3年度から変更になってい

令和4年度の税率は、

い令ま

令和3年度税率

8.90%

21,000円

22,000円

630,000円

3.00%

7,000円

7,000円

2.40%

9,000円

4,000円

170,000円

190,000円

・公的年金などの収入額が、65歳未満の場合は60万円を超える方、65歳以上の場合は 125 万円を超える方

※5 65歳以上の方は、公的年金所得から15万円を控除した額で計算します。

Semboku City Public Relations 10 11 広報せんぼく 2022-7-1